

お知らせ

高松橋改修工事

全面通行止め

【通行止め期間】

1回目

令和6年10月21日～令和6年12月10日

(予定)

2回目(予定)

令和7年3月上旬頃から1ヶ月程度

- 車道は昼夜を問わず通行止めとなります。
- 自転車・歩行者については片側のみ通行可能です。
- 車道の1回目の通行止解除後は、仮設道路による通行となりますので、徐行による通行をお願いします。
- 上記期間に変更が生じた場合はHP等でお知らせします。
交通渋滞が予想されます。ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力をお願い致します。



宮崎市HPはこちら



宮崎市 建設部 道路維持課

TEL(0985)21-1802 E-mail:25douro@city.miyazaki.miyazaki.jp
<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/>

